

## 第1回 大阪公立大学医学部附属病院長選考会議 議事録

日時： 令和3年12月8日(水) 13時00分～14時50分

場所： 大阪市立大学医学部学舎1階応接室

参加者： 西澤理事長（冒頭挨拶）

河田医学研究院長、柴田副院長、中村副院長、桑鶴副院長兼看護部長、  
大阪府医師会茂松会長、和歌山県立医科大学附属病院中尾病院長、  
近畿大学病院東田病院長（zoom参加）

（順不同）

### 議事内容：

#### 1. 理事長挨拶（冒頭）

- ・本会議開催に先立ち参加委員に対し、本法人西澤理事長より挨拶があった。

#### 2. 本会議について〔資料1：病院長任命の流れ、資料2・3：依頼文、資料4：病院規則、 資料5：選考会議規程〕

- ・事務局より、資料及び病院長任命の流れ、規程等について内容の説明があった。
- ・今回の大阪公立大学医学部附属病院長選考は、従前の大阪市立大学医学部附属病院長選考に関する規程等を準用して実施する旨の説明があった。

#### 3. 委員名簿について〔資料6：選考委員名簿〕

- ・事務局より、委員会の構成員について、役員会で決定した旨の説明があり、委員名簿の内容について確認を行った。委員名簿については、本学HP等にて公表することとした。

#### 4. 議長の互選について

- ・委員からの推薦により、河田委員が議長として選出された。

#### 5. 次期病院長に求められる要件について〔資料7：次期病院長に求められる要件〕

- ・委員より、「なお、公立大学法人大阪の理事の任命は、公立大学法人大阪定款第12条に基づいて判断されます。」という記載案については、理事の任命に関する内容であり、次期病院長に求められる要件に対して、理事の任命についての記載は不要であるとの意見があり、削除することとした。
- ・求められる要件について具体的な議論があり、(3)の記載について、項目を2つに分け(4)として、「新大学の開学を迎えるにあたり、医学部附属病院の今後の明確なビジョンを持ち、強いリーダーシップを発揮できること。」を追加することとした。
- ・大学統合のビジョン並びに特定機能病院の役割を基に、(7)の臨床研究の推進の前に、「高度の医療技術の開発及び評価、並びに」という文言を加えることとした。
- ・修正事項については、事務局により修正のうえ、メールにて内容確認することとした。

#### 6. 公示内容について〔資料8：選考規程（案）、資料9：公示文（案）、資料10：HP公示情報〕

- ・選考規程（案）の第2条については、病院長に求められる要件の修正に伴い、同様に修正を行うこととした。

- ・選考規程（案）の第3条については、少なくとも5名の推薦は必要であろうという議論があり、「5名」に記載を修正することとした。修正に伴い、様式第1（推薦書）の記載も併せて「5名」に修正することとした。
- ・選考規程（案）第5条の記載の「学長に報告する」という記載を「理事長及び学長予定者に報告する」という記載に修正することを確認した。
- ・様式第3（所信表明書）の記載事項について、「新大学開学を踏まえて」という文言を追加することとした。
- ・公示文案について、（1）推薦の要件について、「ウ 選考会議は、上記ア イ により推薦された者以外に2名以内を本人の同意を得て候補者として推薦することができる。」という項目を追加することとした。
- ・公示文案の3. 選考方法について議論があり、プレゼンテーションは学内公開により実施することとし、「なお、以下のプレゼンテーション及び面接は学内の教職員に公開して実施することを予定しております。」という文言を追加することとした。
- ・日程的に候補者の締め切りから、プレゼンテーションまでの日程が短いことから、候補者を絞る期間が設けられないことについて議論を行い、1月7日（金）のプレゼンテーションについては、候補者全員に実施をすることとした。
- ・書式修正案、告示内容修正案を事務局より提示し、委員が確認することとした。

#### 7. 候補者の比較方法について〔資料11：候補者比較表〕

- ・比較表作成の是非について議論を行い、各候補者の比較については各委員が行い、議論を行ったうえで総合的な評価を決定することとし、点数化は行わないことを確認した。

#### 8. 次回について

第2回：令和4年1月7日（金）16時00分～

- ・上記開催予定について、確認を行った。

#### 9. その他

- ・外部委員から病院長の任期に関して、自学の任期を参考に、任期が2年では短いことや再任の回数上限がないことなどについて意見があった。
- ・プレゼンテーション会場については、事務局で確認を行い、後日委員へ報告することとした。
- ・プレゼンテーション聴講対象者についても、感染防止のため事務局で対象者人数の調査を行い、後日委員へ報告することとした。